



議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ	公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会							
種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香	
12月定例会（会期：11月28日～12月24日・27日間） 議案等				結果	○=賛成 ●=反対														
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	第50回衆議院議員総選挙・第26回最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う一般会計補正予算（第11回）について、議会の承認を求める。	<p>問 国の選挙は、国から全額補填されるが、今回、一般財源が使われた理由は。</p> <p>答 備品は、地方選挙にも使い回しされるため、9分の5を乗じた額が交付対象となった。</p>	承認	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	高浜市職員等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について	その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合の職員等の損害賠償責任の一部の免責について定める。	<p>問 地方自治法第243条の2の7第1項は、地方公共団体は条例で長等の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任額から参酌基準を参酌して政令で定める額以上で当該条例で定める額を控除して得た額を免責することができるかと定めている。市の条例で定める最低責任負担額について、地方自治法施行令で示された乗数は参酌基準であるから十分に参酌した結果、地域の実情に合わせて異なるものを採用することは可能であるので、最低責任負担額を設定することについて、法的に問題はないと考えるが解釈は。</p> <p>答 地域の実情に合わせて異なる基準とすることが可能であり、地方自治法施行令の第173条の4第2項第1号により、従うべき基準は基準給与年額が規定されている。従うべき基準は係数としては1以上ということになり、本市は小規模自治体であり、人材確保に苦心する中、県内で最も多く住民訴訟を提起されている実情を合わせ、職員や委員を1倍とし、市長については職務権限の重さから2倍としている。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○
議案第69号	高浜市子ども医療費支給条例の一部改正について	子ども医療費の支給対象に高校生世代の入院医療費を追加する。	<p>問 市民への周知についてはどのようにするのか。</p> <p>答 市広報や市ホームページ等で周知。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	刑法等の一部改正により懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることに伴い、所要の規定の整備を行う。	<p>問 各条例について、禁錮及び懲役が拘禁刑に一本化になった理由、及び、拘禁刑となることにより、刑罰がどのように変わるのか。</p> <p>答 一本化した理由は刑法の改正によるもので、各受刑者の特性に応じ、その改善更生及び再犯防止を図るために、より柔軟な処遇の実施を可能とするため自由刑の単一化が掲げられた。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号	高浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文の整備を行う。	<p>問 いつから運用されるのか。また、具体的な運用の内容は。</p> <p>答 施行日は令和7年4月1日。運用の内容は、マイナンバーカードと同等の機能をスマートフォンに搭載し、マイナンバーカードを持ち歩かなくてもスマートフォンで本人確認を行えるようにするもの。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	高浜市宅老所「じい&ばあ」を高浜市宅老所「いっぶく」内に移転させることにより廃止する。	<p>問 建物の老朽化及び耐震の状況は。</p> <p>答 平成11年の改修工事後、25年以上経過している。賃貸物件であり、設計の確認ができず耐震性能は不明。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	工事請負契約の変更について	吉浜小学校長寿命化改良工事における資材及び労務単価等の変動による工事費の増に伴い、工事請負契約を変更する。 変更後契約金額：15億8,840万円（税込み）【変更増：3,190万円】 変更前契約金額：15億5,650万円（税込み）	<p>問 大きな契約変更を伴う工事ではないということだが、影響はないのか。</p> <p>答 資材や労務単価等の変動が生じたため、同じ材料と同じ工程で同じ工事をするのに価格が上がったということでスライド協議を行い変更契約をするものであり、中身が変わるものではない。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○

議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ	公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会							
種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会での議論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香	
12月定例会（会期：11月28日～12月24日・27日間） 議案等				結果	○=賛成 ●=反対														
議案第74号	令和6年度高浜市一般会計補正予算（第12回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ499万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190億845万1,000円とする。	<p>問 10月18日に南中の消火配管の漏水が発覚し応急修理をしているが、なぜ本会議初日に即決なのか。</p> <p>答 現在漏水は止まっているが、今後、別の箇所からいつ漏水するか分からないため。</p> <p>問 令和2年度、3年度に応急処置をしているが、なぜその時、全面的に行わなかったのか。</p> <p>答 長寿命化改良工事に併せて配管を変える考えだった。</p> <p>問 漏水は幾ら分になるか。</p> <p>答 昨年度と今年度の9月・10月分の水道料金を比較すると約44万円の増。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号	令和6年度高浜市一般会計補正予算（第13回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,444万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194億8,289万3,000円とする。	<p>問 指定管理料が増額になった理由は。</p> <p>答 実際の予算では正規職員2名で予算措置をしていたが、育休の正規職員が復帰したため、職員配置計画に合わせた予算措置を取るもの。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
議案第76号	令和6年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ401万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億6,372万1,000円とする。	<p>問 正規職員が1名減で短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員が1名増となり、歳出の一般管理費においてマイナス445万4,000円の減と示されているが、職員の人件費については一般会計から繰り入れることが可能であることから、この金額が歳入の一般会計繰入金と同額にならないのか。</p> <p>答 今回の人件費の補正に合わせて、予備費充用した会計年度任用職員の通勤手当1万7,000円を加味したマイナス443万7,000円が一般会計繰入金額の補正額となっている。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	令和6年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）	保険事業勘定：歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,091万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,015万6,000円とする。 介護サービス事業勘定：歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ183万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,734万9,000円とする。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第78号	令和6年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）	収益的収入及び支出の水道事業収益を24万円増額し、総額9億1,741万7,000円とし、水道事業費用を472万2,000円増額し、総額8億9,062万8,000円とする。 資本的収入及び支出の資本的支出を4,940万円増額し、総額5億8,566万円とする。 他、議会の議決を経なければ流用できない経費の補正。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第79号	令和6年度高浜市下水道事業会計補正予算（第1回）	収益的収入及び支出の下水道事業収益を9万6,000円減額し、総額11億1,495万3,000円とし、下水道事業費用を1,030万9,000円減額し、総額10億4,000万2,000円とする。 資本的収入及び支出の資本的収入を4万4,000円増額し、総額18億5,574万2,000円とし、資本的支出を7,881万9,000円増額し、総額22億8,642万3,000円とする。 他、議会の議決を経なければ流用できない経費の補正。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第80号	高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	高浜市議会の議員に係る期末手当の支給割合を改定する。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ	公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会							
種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香	
12月定例会（会期：11月28日～12月24日・27日間） 議案等				結果	○=賛成 ●=反対														
議案第81号	高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	常勤特別職の職員に係る期末手当の支給割合を改定する。	<p>問 特別職の期末手当は、今回3.4月分から3.45月分になるとのことだが、市長、副市長、教育長それぞれの支給額はどのようになるか。</p> <p>答 今回の影響額は、市長6万6,120円、副市長5万4,955円、教育長4万7,850円、それぞれ増額。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第82号	高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について	今年度の人事院勧告に基づき、給料表の改定等を行う。	<p>問 なぜ追加の議案になっているのか。</p> <p>答 閣議決定されたのが12月9日。人事院勧告は出ていたが詳細な法律案は出ていなかったため追加上程とした。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	令和6年度高浜市一般会計補正予算（第14回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,588万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196億877万3,000円とする。	<p>問 システム開発業務委託料1,045万9,000円の規模が大きいと思うが、詳細は。</p> <p>答 これまでの給付金のシステムにおける委託料を基に見込んでおり、おおむねこれまでと同様の金額となっている。</p>	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第13号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	市の福祉施策の充実を求める。国に国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書を含む3案の意見書の提出を求める。県に子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで、拡充を求める意見書を含む2案の意見書の提出を求める。	<p>賛成 18歳年度末までの通院医療費無料化拡大と現物給付を求める本陳情には賛成。</p> <p>反対 国民健康保険料の引き下げを求めているが、国民健康保険の制度を維持するためにはそれ相応の保険料負担は必要だと考えるため本陳情には反対。</p>	不採択	●	●	●	-	●	●	●	○	●	●	○	●	●		
陳情第14号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	市の福祉施策の充実を求める。国に介護保険制度の改善を求める意見書を含む5案の意見書の提出を求める。県に小中学校給食無償化のための補助制度新設等を求める意見書を含む3案の意見書の提出を求める。	<p>賛成 物価高騰が続き、子育て世帯には大変厳しい状況の中、子育て支援は重要であり、給食費の無償化は必要である。</p> <p>反対 今後、社会保障費は間違いなく増えていくものと考えており、その中で財源の確保もなく、担保もなく、簡単に保険料・利用料を下げることは、介護保険制度の維持という面で不可能と考える。</p>	不採択	●	●	●	-	●	●	●	○	●	●	○	●	●		
陳情第15号	ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める陳情	国に対し、核兵器禁止条約への調印・批准することを求める意見書を提出することを求める。	<p>賛成 世界で唯一の被爆国である日本が、核兵器禁止への調印・批准を行ってこなかったことに対して理解できない。意見書の提出は、世界中の平和を願う国民の切望である。</p> <p>反対 ただ単に条例に調印・批准すればいいということではない。核兵器を保持している国がいる以上、日米安全保障を堅持していくことは大切だと考えるため。</p>	不採択	●	●	●	-	●	●	●	○	●	○	○	●	●		

杉浦康憲議員は、議長職のため表決権はありません。

詳しい内容は、市公式ホームページに「会議録」を掲載していますので、ご覧ください。



「トップページ」→「高浜市議会」
→会議録「定例会」「臨時会」「委員会」「特別委員会」
URL <https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/list15.html>
(※ご覧になりたい「会議録」を選んでください。)



市政の ここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめるものです。
(高浜市議会会議規則 第61条 議員は市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができます。)
なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



次頁より↓



柴口 征寛 議員

福祉行政について

問 带状疱疹ワクチン接種費用は高額であり、一定の助成をして、高齢者などの健康保持をしていくことは必要では。

答 助成は考えていないが、国として定期接種に位置づけられれば、確実に実施をしていく。

問 加齢性難聴者に対する補聴器購入への公的援助が必要では。

答 国や県において助成制度が創設されることが先決と考え、本市単独では考えていない。

平和行政について

問 被爆／終戦80年に向け、「非核平和自治体宣言」を行う考えは。また、公共施設等にて原爆パネル展を開催したりしてはどうか。

答 「非核平和自治体宣言」については、現時点でその考えはない。その他の取り組みについては、市民の意識啓発に寄与する取り組みの実施を

考えているが、現時点では決まっていない。

ジェンダー平等社会実現に向けて

問 市の防災会議におけるメンバーの男女構成は、現在も男性22名／女性3名か。

答 令和6年度においても男性22名／女性3名だが、今後更なる女性の社会進出が進むと予想されており、本市としても、女性委員の比率が高まるよう、各構成団体と調整をしていく。

問 パートナーシップ宣誓制度における「一方又は双方が性的マイノリティである」という条件を外し、異性間も含め、パートナーであることを認められることを望む人全てを対象とすることで、性的マイノリティや事実婚の夫婦にとってメリットがあるのでは。

答 事実婚も認めてほしいというような声を聞いていないのが現状であり、現時点ではそこまでの拡大というところは考えていない。

問 包括的性教育に関する考えは。

答 性に対する価値観は非常に多様である。まずは児童・生徒が性に関して正しく理解をして、適切な行動がとれるよう、学習指導要領に基づく着実な指導に努めてまいりたい。



黒川 美克 議員

町内会とまちづくり協議会について

問 町内会の加入率と過去5年間の加入率の推移、加入率の減少率等は。

答 令和2年10月1日の加入率は54.8%、令和3年10月1日は53.6%、令和4年10月1日は52.1%、令和5年10月1日は49.6%、令和6年10月1日は46.9%。

加入率の減少ですが、令和2年から令和3年は-1.2%、令和3年から令和4年は-1.5%、令和4年から令和5年は-2.5%、令和5年から令和6年は-2.7%となっている。

問 町内会役員の謝礼は、平成5年度から変わっていないと思うが今後増額する考えはないのか。

答 町内会長の役員謝礼は平成5年までの駐在員制度から町内会制度に変わる際に、準備委員会でいろいろと話し合いが行われ、駐在員の謝礼を基にしていると聞いており、当時からほとんどの町内会に変更されていないと認識をしている。任意団体ですので、市から幾らにしてくださいというこ

とが言えませんが、町内会がいろいろな課題解決に向けて、謝礼の部分の相談があれば、意見交換をしていきたいと考えている。

問 まちづくり協議会の役員の謝礼の現状は。

答 会長や事務局長の謝礼ということで回答します。会長については、吉浜まちづくり協議会で年2万円、翼まちづくり協議会及び高取まちづくり協議会では月2万円、南部まちづくり協議会及び高浜まちづくり協議会は無報酬です。事務局長については、吉浜まちづくり協議会で年2万円、翼まちづくり協議会、高取まちづくり協議会は月3万円、南部まちづくり協議会では月1万円、高浜まちづくり協議会では無報酬となっている。

問 まちづくり協議会は全体の調整をするということで上下関係はありませんとは言っていますが、なぜ、町内会がまち協の下請をやらないといけないのか。といった意見も聞きますので、市はどのように把握しているのか。

答 その年や地区ごとで差があります。関係者が多いとうまくいかないこともあるかと思いますが、まち協というのは、個々の団体ではちょっと力が足りない。そこを協力し解決していくコーディネーター的な役割を果たす場所と思っている。



野々山 啓 議員

「協働推進」手を取り合ってみなでまちをつくろう

問 「女性活躍推進計画」の状況について。

答 女性活躍推進計画に沿って、子育て支援や働きやすい環境整備に取り組み、女性の労働力率のM字カーブ改善が進んでいます。

問 「女性活躍推進計画」は、令和7年度に計画期間が満了を迎えます。満了後の考えは。

答 厚生労働省の検討会では、女性活躍推進法の10年間延長が適当だと提言されている。国の動向を注目し、対応にあたりたい。

問 令和6年10月より高浜市ファミリーシップ宣誓制度を導入されたが、何が変わったのか。

答 転入出時に自治体間において情報を共有し、証明書返還手続の省略や、申請時の必要書類の添付の省略など手続きの簡略化がなされる。

問 「多文化共生」の具体的な、啓発活動の取組みについて。

答 本年11月号広報にて、多文化共生に関する特集記事を掲載。多文化共生コミュニティセンターのフェイスブックや、インスタグラムで、様々な取組みを発信。

問 日本人と外国籍市民の交流や、互いの文化等を学習するような取組みについて。

答 吉浜まちづくり協議会の夏まつりで、外国籍市民の方がブースを出展したり、ステージで自身の国の踊りを披露。

平和行政について

問 被爆80年の記念事業で、検討している取組みと、広島市がVR映像を制作し、原爆投下時の状況を疑似体験ができるそうです。継承に向けて、VRゴーグルの活用を検討してみてください。

答 広島市のホームページには先着順と書いてありましたが、選択肢の一つとして、次の世代に興味を持っていただけるような取組みかと思えますので、考えていきたい。

かわら美術館・図書館所蔵品の被爆瓦の展示、戦時中の暮らしにまつわる郷土資料の展示など、様々な角度から平和について考えていただくことができる機会を設けてまいります。



神谷 直子 議員

民主主義の根幹である選挙について

問 投票所の場所が変更となった。どんな経緯と対応で今回の選挙を迎えたか。

答 約30年にわたり変更前の投票区で実施してきたが、有権者数の増加、期日前投票制度の導入、投票区

間の有権者数の差が最大3倍となり、公共施設の見直し対応も必要で、有権者数を平準化し、設備の整った施設に変更した。令和5年12月、議員に説明、令和6年頭に各小学校区で地区説明会、パブコメ、3月に高浜市投票区再編計画を策定し、6月より新投票区における選挙執行となった。

問 投票所の変更の周知に関しては。

答 地区説明会、パブコメの時点で、HP、LINE、広報に掲載。投票日前に、投票場所が変更になるお知らせ葉書を送って個別に周知した。

問 投票所の変更で、混乱などはなかったか。

答 投票所再編後の初選挙執行だったが、大きな混乱はなかった。

問 他の自治体では入場券の遅れがあったが、高浜市ではどうだったか。

答 入場券は、有権者の手元に届くまで、時間がかかるので、印刷費用の補正予算を9月定例会で可決し、早めに印刷準備に取り掛かれたため、期日前投票の開始早々に届ける事ができた。

問 市内に住所があり、市外居住者の投票は。

答 名簿登録地の外で投票ができる制度があり、郵送などで投票用紙を請求し、名簿の確認後、投票用紙を発送して、居住地等の選挙管理委員会に出向いて投票。郵送され、開票所に送致される。施設における不在者投票の場合と同じ。

問 選挙の投票率は高い方が、国からの補助金が得やすい。政治離れ、選挙離れが心配だが、今回の選挙の投票率と、投票率向上の啓発は。

答 今回の衆院選では、57.46%。啓発は、選挙期間中に、広報、HP掲載、チラシ配布、など。各世帯への選挙公報や入場券の配達も、選挙に行ってほしいと啓発を兼ねている。

問 今後の課題と対策は。

答 投票率の向上や投票立会人の確保があり、主に若者層や現役世代を対象とした、投票立会人の公募なども検討していく。



長谷川 広昌 議員

高浜市障がい福祉計画・障がい児福祉計画等について

問 12月3日から9日までの1週間は「障害者週間」とされているが、意識啓発に係る本市の取組状況は。

答 広報たかほま12月1日号に掲載し、周知に努めている。

問 障がい福祉計画・障がい児福祉計画は、厚生労働省の示した「基本指針」に即して策定したとのことだが、「基本指針」とはどのようなものか。

答 「基本指針」とは、成果目標と活動指標についてそれぞれ国の考え方が示してある。具体的には①施設入所者の地域生活への移行②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築③地域生活支援の充実④福祉施設から一般就労への移行等⑤障がい児支援の提供体制の整備等⑥相談支援体制の充実・強化等⑦障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築の7項目。

問 計画における目標達成への課題は。

答 ①の施設入所者の地域生活への移行については、入所者の減は難しく目標15名に対し17名。④の福祉施設から一般就労への移行等については、一般就労移行者数が目標10名に対し4名。⑤の障がい児支援の提供体制の整備等については、児童発達支援センターが未整備。加えて、障がい福祉サービスや障がい児通所支援等の利用者が年々増加傾向であるため⑥の相談支援体制の充実・強化等⑦の障がい福祉サービス等の質の向上については、さらに体制を整えていくことが重要と考えている。

問 放課後等デイサービスの利用の増加や介護を担う親の高齢化も進む中で安心して暮らせる環境整備が喫緊の課題と考えるが、放課後等デイサービスやグループホームの整備など、今後どのように対応していくのか。

答 療育手帳所持者数は令和4年度末から令和5年度末の間に27名増加、また、将来の生活を見据えたグループホームの利用も増加傾向である。そうした利用状況などを計画の策定機関である障害者施策審議会においても共有するとともに障害者地域自立支援協議会でも課題共有を図り対応していく。



福岡 里香 議員

市民と職員の安全確保について

問 7月16日の放火事件のような事件を二度と繰り返さない為に、市長の強い決意と対策を聞きたい。

答 職員や市民を安全に守ることは、全庁的に組織として最重要な課題。不審者の対応については、対応マニュアル・職員の教育・設備の強化をした。

の対応については、対応マニュアル・職員の教育・設備の強化をした。

再生可能エネルギーについて

問 6月の一般質問で、処分費用の予算組みについて「ライフサイクルコストという点では処分費用を見込む必要はある」と答弁。9月の見解は「今後留意していきたいと考えている」と答弁。その後、何かアクションは行ったか。

答 現時点で将来のリサイクル費用を見込むことは難しいと考えているが、ライフサイクルコストの観点から引き続き留意していきたい。

問 10月29日に長野県上田市の工場で起きた火

災事故は、鎮火までに43時間かかったが、屋根に太陽光パネルが設置されていたため消火に時間がかかった可能性がある」と指摘されている。本市で予定されている小学校や公共施設の屋根への太陽光パネル設置で、同様の火災リスクがある場合、どのような安全対策を講じるか。

答 火災リスクについては、太陽光パネルの設置に係る問題ではないと認識している。

多文化共生について

問 外国籍市民の方の町内会加入率は。

答 令和6年2月22日時点で12.6%。

問 町内会の班長や役員はどれくらいいるか。

答 外国籍市民の町内会の班長は現在15名。

問 2014年7月の最高裁判決において、永住資格を持つ外国人が生活保護法の適用対象ではないとされたが、生活に困窮する外国籍市民に対して、現状どのように対応しているか。

答 生活保護は国民を対象としているので、外国人は適用対象に含まれないが、在留カード等にて在留資格を確認の上、人道的な観点から、一般国民に対する生活保護の決定実施の取扱いに準じて保護を適用している。



荒川 義孝 議員

効果的な世代間交流のあり方について ～エイジズムから地域づくりを考える～

問 地域住民組織は必ずしも1つではなく価値を同じくしたグループ等が中心となっていくが現状と課題は。

答 30から50代は、地域より個のつながりを重要視し、地域への関心が薄れている傾向が課題。

問 世代間の考え方や行動の差異がなくなり、「年齢でセグメントを行うプロモーションは、通用しなくなってきている」と言われるが、対策は。

答 ライフスタイル、興味、関心、消費行動に基づくセグメンテーションが重要と考える。

問 年齢属性だけで決めつけ、実態とは異なるステレオタイプであるエイジズムは、高齢者の社会参加を妨げる。多様さに目を向け、エイジズムの考え方や取扱いを払拭する思考や取組みは。

答 年齢に関する偏見や先入観を払拭するため、若い世代と高齢者が交流できる取組みを実施。

問 エイジズムは、「若さこそ正義」という偏つ

た考え方を再生産する原因にもなるが、シティセールスやPRを行ううえでの考えは。

答 エイジズムに対応するためには、自らの価値を感じられるコミュニケーション戦略が必要。

問 経験の少なさを理由に、若者の意見や提案が取り入れられることも少ないが、取組みは。

答 令和6年度より市民予算枠事業交付金の若者応援版の新設やこども・若者大家族会議を開催。

問 地域組織でエイジズム解消のためのリバースメンタリングを実現するため、主体的に参加する主権者教育や世間様教育を取り入れてみては。

答 世間様教育、コミュニティ教育は、今後のまちづくりには非常に重要であり、その考え方の裾野を広げていきたい。議員より提案のあったまちづくりに関わる研修会を実施。

無戸籍者問題について

問 解決と周知を図るための相談体制の確立、制度の周知などの方策は。

答 無戸籍相談は、法務局・市の戸籍窓口等で実施しており、市広報等でも周知している。本人からの申し出等がなければ把握はできず、各種相談等を通じて、相談があれば、速やかに対応する。



倉田 利奈 議員

ごみ焼却施設について

問 現在のクリーンセンターは、令和6年度から8年度にかけて大規模改修がおこなわれる予定であったが、遅れている。その10年後には次の施設が稼働していく必要があるが、候補地の選定・ごみ処理の方式・

運営の主体などについて今後のスケジュールは。

答 新設の場合に備えて、候補地を今いろいろ検討している。時間的な余裕がないということで、前向きに進めているという現状。今後のスケジュールは、しかるべきときに示す。

問 ごみ焼却施設に特化した専門家を交えた第三者委員会の立ち上げが必要ではないか。

答 碧南市と協議を行い、必要に応じて専門家の意見も踏まえ決めていく。

市有財産のあり方について

問 公共施設及び市が所有する土地、市が借りた土地について、個人または団体・事業所などが使

用するにあたり、適切な手続きができていないところ、または、9月議会以降適正な手続きをおこなったところは。

答 湯山町地内の土地・南部まちづくり協議会及びNPO法人が所有する木造建物・高取農業センターの防災倉庫・いきいき広場のショールーム・シルバー人材センター北駐車場市有地。

問 ルールに則った手続きが必要であるが、有償・無償の基準については。

答 今後、地方自治法・市の条例規則に則った適切な管理をしていき、公有財産事務取扱規則については見直し、今後改正を図っていきたい。

高浜市総合サービス株式会社との関わりについて

問 給食は学校教育の一つに位置付けられており、子どもにとっても、作っている方にとってもお互いの顔が見えるように直営（市が直接運営すること）を求めるが、その場合いくらかかるのかお示しいただけない。民間委託するのであれば、法律に基づき入札すべきでは。

答 市がやる前提で質問しているのであれば、聞く必要はない。

議場に行かなくても「本会議」が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、ライブ配信や録画配信をご覧いただけます。

- ①ライブ配信で、本会議の視聴ができます。 ※告示日と各委員会等の配信はありません。
- ②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
- ③録画配信は、ライブ配信後、概ね2週間後を予定しています。

市公式ホームページからも
リンクしています。

「トップページ」 → 「高浜市議会」 → 「議会映像配信」

(※ご覧になりたい「定例会」・「臨時会」を選んでください。)

■パソコン向け・スマートフォン向け映像配信アドレス

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/Webview/rd/council.html>



！
ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などは視聴の皆様のご負担となります。
※動画配信のため、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上ご視聴願います。

3月定例会の日程（予定）

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
2月18日	火	告示日	議会運営委員会
2月25日	火	本会議 第1日 ライブ配信	開会、施政方針、教育行政方針、議案上程、説明
2月27日	木	本会議 第2日 ライブ配信	一般質問
2月28日	金	本会議 第3日 ライブ配信	一般質問
3月 5日	水	本会議 第4日 ライブ配信	総括質疑、予算特別委員会設置、議案委員会付託
3月11日	火	予算特別委員会	付託案件審査
3月12日	水	予算特別委員会	付託案件審査
3月17日	月	総務建設委員会	付託案件審査
3月18日	火	福祉文教委員会	付託案件審査
3月25日	火	本会議 第5日 ライブ配信	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

※今後の協議により、変更となる場合があります。

編集 後記

オンライン委員会あり方検討部会では、大規模災害や感染症のまん延などの理由で委員会の開会場所に集まらない場合に、オンラインの方法により委員会に出席できるよう検討を重ねてきました。

12月に行われたオンライン委員会の体験会では、全議員が議場と自宅それぞれに分かれて参加し、質疑や採決の仕方などの課題を確認しました。

いざという時、議会運営に支障が生じないように、引き続き検討を進めてまいります。

広報・広聴委員会 委員長



令和6年12月10日開催
オンライン委員会体験会の様子